

## 事業事前評価表

<b>・対象事業名</b>
<p>           国名：イラク共和国            案件名：港湾セクター復興事業            L/A 調印日：2008 年 1 月 25 日            承諾金額：30,211 百万円            借入人：イラク共和国政府（The Government of the Republic of Iraq）         </p>
<b>・本行が支援することの必要性・妥当性</b>
<p>           長年の経済制裁と紛争により、経済・社会に大きな打撃を受けたイラクは、戦後、国際社会の支援を得つつ、復興を進めている。         </p> <p>           2005 年～2007 年の国家開発戦略（2005 年 6 月）に示されているように、運輸セクターは、長年にわたる新規投資・維持管理不足、略奪等のため、全ての分野において、大幅に機能低下しており、同国復興の最重要セクターの一つである。特にウナム・カスル、コール・アルズベールの港湾整備は喫緊の課題とされている。         </p> <p>           両港とも同国で最も重要な物流拠点、産業港湾であるにもかかわらず、経済制裁等による不十分な維持管理と沈船等のため、航路や荷役機械等の機能が大きく低下している。2001 年に 10.1 百万トンを超えていた年間取り扱い貨物量は、2005 年に回復を見せたものの、7 百万トン程度と依然低迷を続けており、現状の輸入貨物のおよそ 6 割が他国港湾で取り扱われているという調査結果もあるところ、同国の復興を軌道に乗せるために、包括的な港湾復興事業実施が急務となっている。         </p> <p>           わが国は、2003 年 10 月のマドリッドにおける支援国会合において、同国の緊急復興需要に対する 15 億ドルの無償支援に加えて、2005 年よりの中期的復興需要に対する 35 億ドルの円借款支援を表明した。また、本行の海外経済協力業務実施方針（2005 年 4 月）においても、地球規模問題・平和構築への支援を重点分野の一つとしており、紛争後なお社会が不安定な状況にある同国に対する支援は、同方針に合致する。         </p> <p>           よって、本行が支援することの必要性・妥当性は高い。         </p>
<b>・事業の目的等</b>
<p>           本事業は、イラク南部ウナム・カスル港等において、港湾等を整備することにより、港湾機能の回復と効率化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。         </p>
<b>・事業の内容</b>
<p>           1. 対象地域名                バスラ県ウナム・カスル港等         </p> <p>           2. 事業概要                (1) ウナム・カスル港等の整備                (2) コンサルティングサービス         </p> <p>           3. 総事業費                34,655 百万円（うち、円借款対象額：30,211 百万円）         </p> <p>           4. スケジュール                2007 年 4 月～2010 年 9 月を予定（42 ヶ月）。土木工事・機器調達の終了時をもって事業完成とする。         </p>

## 5. 実施体制

- (1) 借入人：イラク共和国政府（The Government of the Republic of Iraq）
- (2) 実施機関：運輸省（MOT：Ministry of Transport）
- (3) 操業・運営／維持・管理体制：上記（2）に同じ

## 6. 環境及び社会面の配慮

### (1) 環境に対する影響／用地取得・住民移転

カテゴリ分類：B

カテゴリ分類の根拠

本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大ではないと判断されるため、カテゴリBに該当する。

環境許認可

工事着工までに環境許認可を取得する必要があるが、現在手続き中なるも、現時点で必要な本事業に係る環境影響評価はない。

汚染対策

除去対象となる沈船は規模も小さく、また化学薬品等の流出は想定されないが、オイルフェンスの設置等の予防的な対策を取りつつ作業が実施される。浚渫作業については、事前に不発弾探知・除去等の安全対策が取られる。なお、浚渫土砂は陸上にある既存の土砂捨場に処分される。

自然環境面

浚渫箇所は既存の掘り込み式の運河内であり、また除去対象の船舶は既存航路内に位置しているため、ペルシャ湾の生態系への影響は重大でない想定される。

社会環境面

既存港湾の改修事業であり、用地取得および住民移転を伴わない。

その他・モニタリング

本事業では、本体コンサルティングサービスによる支援のもと作成される環境モニタリング計画等に基づき、実施機関がモニタリングを実施する。

### (2) 貧困削減促進

特になし。

### (3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

特になし。

## 7. その他特記事項

- (1) かつて本邦企業が整備した港湾の復興事業。
- (2) 同国物流システムの中核となる港湾機能の再生により、同国経済への波及効果大。
- (3) 本事業実施・運営に際しては、治安状況も勘案して、現地リソースを最大限活用するために、実施機関への十分なトレーニングを含めた実施体制を構築する。

## ・事業効果

### 1. 運用・効果指標

指標名（注）	基準値 （2005年）	目標値（2012年） 【事業完成2年後】
貨物量（百万トン/年）	4.3	6.5

（注）ウナム・カスル港の指標

<p>2. 内部収益率（経済的・財務的内部収益率）</p> <p>以下の前提に基づき、本事業の経済的内部収益率（FIRR）は1.9%となる。なお、国民経済等への波及効果について妥当なデータがないことから、経済的内部収益率（EIRR）は算出不可。</p> <p>費用：事業費、運営・維持管理費</p> <p>便益：港湾使用料収入</p> <p>プロジェクトライフ：25年</p>
<p>・外部要因リスク</p>
<p>治安の悪化等。</p>
<p>・過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓</p> <p>過去の類似案件から、運用開始後の円滑な運営・維持管理が行われるためには、適正な運営・維持管理体制の確立が重要であるという教訓を得ている。本事業の運営・維持管理機関である鉱工業省は、制裁期間・紛争前後を通じて本肥料工場を運営・維持管理してきたが、トレーニングを事業内容に含めること等により、運営・維持管理体制確立には十分留意することとしている。</p>
<p>・今後の評価計画</p>
<p>1. 今後の評価に用いる指標</p> <p>貨物量（百万トン/年）</p> <p>2. 今後の評価のタイミング</p> <p>事業完成2年後</p>